観光地・観光産業における人材不足対策事業

令和６年度予算額　180百万円
※令和５年度補正予算も活用

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

○宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い人手不足が顕著となっている。今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消が急務。

○人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施。

事業内容

①外国語人材の確保
　特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、観光地における外国語対応人材の確保等

②経営の高度化
　「観光人材育成ガイドライン」に準拠した教育プログラムの開発・提供等、経営の高度化に向けた支援

③事業者間連携による省人化（令和６年度新規）
　バックヤード人材の共有等、省人化に資する取り組みを支援

事業スキーム

・事業形態：直轄事業
・請負先　：民間事業者
・事業期間：①令和元年度～　②令和5年度～　③令和6年度～

事業イメージ

外国人材の確保

特定技能外国人材
（宿泊業）

事業者間連携による省人化

A旅館　　B旅館

バックヤード人材の共有

お問い合わせ先：観光庁　観光産業課　電話：03-5253-8367